

会 議 記 録

名 称	中央区スポーツ推進審議会	
開催年月日・場所	令和7年5月19日（月曜日）	
	午前10時00分から午前10時45分まで 中央区役所 8階 第5会議室	
出席者の氏名	委 員	(出席委員) 近藤智靖（会長）、坂なつこ（副会長）、ヨーコ ゼッターランド、山主英樹、森田俊秀、佐藤信孝、濱田徹、平松功治
	区側出席者	石川スポーツ課長、渡邊体育施設係長、籠山スポーツ事業係長、菊池主事、植野主事
	委託会社	株式会社サーベイリサーチセンター 宮口氏、小寺氏
配付資料	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和7年度第1回中央区スポーツ推進審議会次第 2 議題資料 中央区スポーツ協会に対する補助金関係資料 「区民スポーツの日」実行委員会に対する補助金関係資料 「スポーツ推進ビジョン」の改定及びアンケート調査に関する資料 	
議事の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 諮問事項審議 <ol style="list-style-type: none"> (1) 中央区スポーツ協会に対する補助金交付の可否について (2) 「区民スポーツの日」実行委員会に対する補助金交付の可否について (3) 「スポーツ推進ビジョン」の改定及びアンケート調査に関する資料 3 閉会 	
審議の経過	別紙のとおり	

令和7年度第1回スポーツ推進審議会会議録

令和7年5月19日
午前10時00分～午前10時45分
中央区役所8階第5会議室

1 開 会

- 近藤会長の開会宣言により開会
- 会長が、委員の定足数を充たし、本日の会議が有効に成立していることを報告
- 会長が、中央区長からのスポーツ基本法第35条及び中央区スポーツ推進審議会条例第2条第8号の規定に基づいた諮問事項が2件あることを報告
- 会長が、審議は諮問事項を1件ずつ審議決定していく方法で進めると説明

2 諮問第2号の審議

- 会長が、諮問第2号の中央区スポーツ協会に対する補助金交付の可否について審議するに当たり、事務局からの説明を指示
- 事務局（スポーツ課長）が、「中央区スポーツ協会の令和6年度事業実績報告」及び「令和7年度事業計画、収入支出予算等」について説明
- 令和7年度中央区スポーツ協会の事業運営費分についての補助金交付の可否について審議

(交付の可否について)

- ・ 補助金交付に異議なし（承認）
- 採決を行い、委員全員の賛成により、中央区スポーツ協会に補助金を交付することを適当と認める旨答申することを決定

3 諮問第3号の審議

- 会長が、諮問第3号の「区民スポーツの日」実行委員会に対する補助金交付の可否について審議するに当たり、事務局からの説明を指示
- 事務局（スポーツ課長）が、『第36回「区民スポーツの日」事業実績報告書、収入支出決算書』及び『第37回「区民スポーツの日」事業実施計画書、収入支出予算等』について説明

- 第37回「区民スポーツの日」実行委員会に対する補助金交付の可否について審議
(交付の可否について)

- ・ 補助金交付に異議なし（承認）
- 採決を行い、委員全員の賛成により、「区民スポーツの日」実行委員会に補助金を交付することを適当と認める旨答申することを決定

4 諮問第4号の審議

- 会長が、諮問第4号の「スポーツ推進ビジョン」の改定及びアンケート調査の実施について審議するにあたり、事務局からの説明を指示
- 事務局（スポーツ課長）が、『中央区スポーツ推進ビジョンの改定にあたって』、『中央区スポーツ推進ビジョン改定スケジュール』及び『アンケート調査項目』について説明
- 委員からの意見
 ブレイキンが区民調査のNo.21選択肢5「ダンス」と選択肢21「アーバンスポーツ」のどちらに該当するのか。アーバンスポーツにもダンスにも分類されることがあり、回答者がどちらを選べばいいのか迷う可能性がある。
 ⇒経年比較を考慮しつつ、より実態に即した回答を回収できるよう、他自治体事例等を確認しながら検討したい。（スポーツ課長）
- 採決を行い、委員全員の賛成により、「スポーツ推進ビジョン」の改定及びアンケート調査の実施をすることを適当と認める旨答申することを決定

5 答申文案について

- 諮問第2号、第3号及び第4号についての答申文案について、会長に一任
- 会長から事務局に答申文案を作成依頼があったので、事務局が答申文案を作成

6 答申文の決定

- 会長からの指示により、答申文案を委員に配付
- 答申文を決定

7 閉会

- 会長より閉会の挨拶により終了